

よさこい高知文化祭2026協賛金等募集要項

(趣旨)

第1条 この要項は、よさこい高知文化祭2026（以下「大会」という。）において、県民をはじめとする県内外の多くの方々の参加と協力により、本県の文化芸術活動のさらなる振興と文化資源の保存・継承及び交流人口の拡大や地域の活性化につながる大会となるよう、大会の趣旨に賛同いただける企業や団体（以下「企業等」という。）に対し、広く協賛金や協賛物品（以下「協賛金等」という。）の募集を行うために必要な事項を定めるものです。

(実施主体)

第2条 実施主体は、よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会（以下「実行委員会」という。）とします。

(募集方法)

第3条 募集方法は、県内外の企業等に対し、公式ホームページ等により広く募集するものとします。

(募集期間)

第4条 募集期間は、令和8年5月31日までとします。

(協賛金等の内容及び用途)

第5条 協賛金等の内容及び用途は次の各号のとおりとします。

(1) 協賛金（資金協賛）

大会の広報・宣伝、運営に要する資金に充てます。

(2) 協賛物品（物品等協賛）

大会の広報・宣伝、運営に要する物品又はサービス等は無償で提供又は貸与するものとし、大会の広報・宣伝、運営に要する物品又はサービスに充てます。なお、提供内容（仕様や数量等）は実行委員会と協議のうえ決定するものとします。

(協賛金等の申込み)

第6条 前条第1項第1号に規定する資金協賛を行おうとする企業等（以下「資金協賛者」という。）は、資金協賛申込書（別記第1号様式）を実行委員会に提出してください。

2 前条第1項第2号に規定する物品等協賛を行おうとする企業等（以下「物品等協賛者」という。）は、物品等協賛申込書（別記第2号様式）を実行委員会に提出してください。

(協賛金等の申込みの不受理等)

第7条 実行委員会は、資金協賛者又は物品等協賛者が次の各号のいずれかに該当する場合は、資金協賛申込書又は物品等協賛申込書を受理しないものとし、当該協賛者に対しその旨を通知するものとします。

(1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を同活動に利用するおそれがある者

(2) 別表第1に掲げるいずれかに該当すると認められた者

(3) 法令等に違反する者又はそのおそれがある者

(4) 公序良俗に反する者又はそのおそれがある者

(5) 大会の趣旨に反し品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げるおそれがある者

(6) その他実行委員会会長が不相当と判断する者

2 実行委員会は、資金協賛申込書又は物品等協賛申込書の受理後、資金協賛者又は物品等協賛者が、前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は協賛を取り消すものとし、当該協賛者に対しその旨を通知するとともに、原則、協賛金等を返戻するものとします。

(協賛金の納付)

第8条 実行委員会は、第6条第1項に規定する資金協賛申込書の提出があったときは、その内容を確認し、前条第1項各号のいずれにも該当しないと認められる場合は、資金協賛者に対し口座振込依頼書（別記第3号様式）により、指定口座への振込を依頼します。

2 実行委員会は、協賛金の入金を確認後、資金協賛者が領収書の発行を希望する場合は、資金協賛領収書（別記第4号様式）を発行します。

（協賛物品等の受納）

第9条 実行委員会は、第6条第2項に規定する物品等協賛申込書の提出があったときは、その内容を確認し、第7条第1項各号のいずれにも該当しないと認められる場合は、物品等協賛者に対し実行委員会の指定する方法により、物品等の納入を依頼します。

2 実行委員会は、協賛物品等の納入を確認後、物品等協賛者が受領書の発行を希望する場合は、物品等協賛受領書（別記第5号様式）を発行します。

（謝意表明）

第10条 実行委員会は、資金協賛者及び物品等協賛者に対し、原則、次の各号に掲げる方法により謝意を表明するものとします。

- （1）協賛者の名称及び物品等協賛者の協賛内容の公表
- （2）感謝状等の贈呈

（協賛の特典）

第11条 資金協賛者及び物品等協賛者は、別表2の協賛区分に応じた特典を受けることができます。なお、協賛金等の総額及び協賛の時期によって、特典を調整する場合があります。

2 実行委員会は、前項に規定する特典以外に、必要に応じて特典を追加することができるものとします。

附 則

1 この要項は、令和7年7月14日から施行し、実行委員会の解散をもってその効力を失う。

別表第1（第7条関係）

- 1 暴力団（高知県暴力団排除条例（平成22年高知県条例第36号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- 2 暴排条例第18条又は第19条の規定に違反した事実があるとき。
- 3 その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同様の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
- 4 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- 5 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用しているとき。
- 6 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- 7 いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財産上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- 8 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- 9 その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- 10 その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

別表第2（第11条関係）

1 協賛区分に応じた特典は、以下のとおりとする。

		資金協賛						物品等協賛
		300万円以上	100万円以上	50万円以上	30万円以上	10万円以上	10万円未満	
1	テレビCMへの企業名掲出	50本	20本	10本	5本	—	—	金額換算を行い、左記「資金協賛」と同等の特典とする。
2	新聞広告	特大	大	中	小 (企業連合)	小 (企業連合)	—	
3	開閉会式への招待	6名	4名	3名	2名	1名	—	
4	開閉会式等の協賛ボードへの企業名掲載	企業名等・ ロゴ(特大)	企業名等・ ロゴ(大)	企業名等・ ロゴ(中)	企業名等・ ロゴ(小)	企業名等 (中)	企業名等 (小)	
5	公式ガイドブック 広告掲載枠	2頁	2頁	1頁	1/2頁	—	—	
6	公式ガイドブック・公式記録集への企業名掲載	企業名等・ ロゴ(特大)	企業名等・ ロゴ(大)	企業名等・ ロゴ(中)	企業名等・ ロゴ(小)	企業名等 (中)	企業名等 (小)	
7	公式ホームページへの企業名掲載	企業名等・ ロゴ(特大)	企業名等・ ロゴ(大)	企業名等・ ロゴ(中)	企業名等・ ロゴ(小)	企業名等 (中)	企業名等 (小)	
8	名義使用(※)	○	○	○	○	○	○	

※ 名義使用に加えて、「よさこい高知文化祭2026ロゴマーク等使用要領」に基づき、ロゴマーク等の使用も可能とします。

※ 2、4、5、6、7の掲載順位は、協賛金額の高い順とし、同額の場合には、申込順とします。
なお、金額と申込順が共に同じ場合は、五十音順に掲載します。

資金協賛申込書

よさこい高知文化祭2026
高知県実行委員会 会長 濱田 省司 様

(申込者) 住 所
名 称
代表者役職
代表者氏名 _____

よさこい高知文化祭2026の資金協賛として、下記のとおり申し込みます。

記

1. 協賛金額	金 円 (税込)
2. 納付予定時期	令和 年 月頃
3. 領収書の発行 ※いずれかに「○」	希望する ・ 希望しない
4. 協賛者名の公表 ※いずれかに「○」	希望する ・ 希望しない
5. 誓約事項 ※要件を満たす場合に「☑」	<input type="checkbox"/> よさこい高知文化祭2026協賛金等募集要項 第7条第1項各号に該当しません。

(担当者) 所 属
役 職
氏 名
電話番号
E-Mail

物品等協賛申込書

よさこい高知文化祭2026
高知県実行委員会 会長 濱田 省司 様

(申込者) 住 所
名 称
代表者役職
代表者氏名

よさこい高知文化祭2026の物品等協賛として、下記のとおり申し込みます。

記

1. 金額換算相当額	金	円 (税込)
	8%対象 金 円	消費税額 金 円
	10%対象 金 円	消費税額 金 円
2. 協賛物品等		
3. 数量等 (積算内訳)		
4. 提供の方法 ※いずれかに「○」	提供	・ 貸与
5. 納入予定時期	令和	年 月頃
6. 受領書の発行 ※いずれかに「○」	希望する	・ 希望しない
7. 協賛者名の公表 ※いずれかに「○」	希望する	・ 希望しない
8. 誓約事項 ※要件を満たす場合に「☑」	<input type="checkbox"/> よさこい高知文化祭2026協賛金等募集要項 第7条第1項各号に該当しません。	

(担当者) 所 属
役 職
氏 名
電話番号
E-Mail

口座振込依頼書

様

よさこい高知文化祭2026
高知県実行委員会 会長 濱田 省司

この度は、よさこい高知文化祭2026に御協賛賜り、厚く御礼申し上げます。
つきましては、お申し込みいただきました協賛金について、下記口座にお振り込みく
ださいますようお願いいたします。

記

御協賛金額	金	円（税込）
-------	---	-------

【振込先口座】

1. 金融機関名	四国銀行（0175）
2. 支店名	県庁支店（104）
3. 口座種別	普通
4. 口座番号	5158486
5. 口座名義	よさこい ^{こうちぶんかさい} 高知文化祭2026 ^{こうちけんじつこういんかい} 高知県実行委員会 事務局 ^{じむきょくちょう} 長 ^{いけがみ} 池上 ^{かおる} 香

※誠に恐れ入りますが、振込手数料につきましては御負担いただきますようお願い
いたします。

【連絡先】

よさこい高知文化祭2026高知県実行委員会事務局
担当：弘末、横飛
電話：088-821-9450
E-mail：140301@ken.pref.kochi.lg.jp

資金協賛領収書

金 _____ 円（税込）

【内訳】

<税率 10%>

税抜金額

円

消費税額

円

上記金額について、よさこい高知文化祭2026の協賛金として領収いたしました。

_____ 様

〒780-0870

高知県高知市本町2丁目2-27

CMJ高知ビル3階

よさこい高知文化祭2026

高知県実行委員会 会長 濱田 省司

（登録番号：T2700150125532）

電話番号 088-821-9450

物品等協賛受領書

協賛物品等

数量等

金額換算相当額 金 円（税込）

【内訳】

<税率10%>

税抜金額

円

消費税額

円

<税率8%>

税抜金額

円

消費税額

円

上記物品について、よさこい高知文化祭2026の協賛物品として受領いたしました。

様

〒780-0870

高知県高知市本町2丁目2-27

CMJ高知ビル3階

よさこい高知文化祭2026

高知県実行委員会 会長 濱田 省司

（登録番号：T2700150125532）

電話番号 088-821-9450